

印旛沼 改良区だより

発行所
〒285-0011千葉県佐倉市山崎143
水土里ネット印旛沼
印旛沼土地改良区
編集人 渡辺敏雄
TEL 043(484)1155
FAX 043(485)3335
URL: <http://www.inbanuma-lid.jp>
E-mail: inba@inbanuma-lid.jp
印刷所
茨城県龍ケ崎市
倉沢印刷 樹

国営流域水質保全機能増進 事業 印旛沼二期地区 白山甚兵衛機場通水開始！



平成22年8月より印旛沼二期農業水利事業所開設 4年の歳月を経て平成27年度より通水が開始されます。新たな用水に期待がふくらみます！

平成27年通常総代会 開催全議案原案 どおり可決

去る平成27年3月25日総代(現員総数60名)より51名の出席を得、また、国・県・水機構・関係市町など多数のご来賓の

臨席のなか、午前9時に開会しました。議長には印西市選出の富井康夫総代が選出され、平成26年度会計に関する補正予算案、平成27年度会計に関する収支予算案等、全14議案が上程され、慎重審議の結果、全案原案どおり可決決定されました。

- 議案第1号 平成26年度一般会計補正予算案について
- 議案第2号 平成26年度特別会計補正予算案について
- 議案第3号 平成26年度特別会計収支予算案について
- 議案第4号 平成26年度繰越明許費について
- 議案第5号 組合費の賦課額及び賦課徴収の時期について
- 議案第6号 平成27年度総代・役員委員等の報酬及び費用弁償等について
- 議案第7号 平成27年度一般会計収支予算案について
- 議案第8号 平成27年度特別会計収支予算案について
- 議案第9号 平成27年度農林漁業資金の借入について
- 議案第10号 組合費及び負担金、分担金、加入金等の随時賦課徴収について
- 議案第11号 金銭の運用方法及び預入れ金融機関について
- 議案第12号 一時借入について
- 議案第13号 事業資金の借入について
- 議案第14号 役員選挙について



副理事長
五十嵐 豊



理事長
泉水 源衛

理事長挨拶

※平成27年3月25日開催された通常総代会の理事長挨拶を、本誌掲載用に再調整しました。
通常総代会の開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。
総代皆様には、お忙しいところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。また、年度末を迎え、公私とも、ご多忙

のなか、関係機関の皆様方には、多数ご出席を頂き、心より感謝申し上げます。さて平成25年の台風26号による降雨被害復旧も組合員関係者のご協力によりまして当年度一段落を迎えました。いまだ、東北地方の復興は遅れていると聞いております。改めて被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。大震災以来、電気代高騰によります維持管理費の負担がほとんど電気代に取られ組合員への本来のサービスが出来ない状況に陥っております。土地改良区といえども緊急に維持管理工事の助成制度を造り組合員負担の軽減を図ることを目途に実施していきます。この難しい時代に入ってきましたが組合員の皆さんと供に協力して乗り越えていきたいと考えております。

次に、国営印旛沼二期地区の進捗でございますが、本日、国営印旛沼二期農業水利事業所から皆様にご説明が有ると思っております。私からは主立った部分を一言申し上げます。本年に白山甚兵衛機場より新規送水の運びとなりました。安定した送水が900haの農地を潤していきます。まだ手直し等残ってはおりますが平成22年に国営事業着手して以来、5年の歳月を得て望みの通水が始まります。大変喜ばしいところです。また続いて宗吾北機場工事、吉高機場へと事業が進んでいきます。27年度も随時順調に工事が進んでいくものと思っております。国営予算も順調に付き予定通りの進捗が期待されます。工事が順調に進みます事を念じております。今、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。国を超えてTPPの問題、国内では耕作放棄地対策、また農業後継者の問題等山積みの問題が多く存在しており内外情勢も厳しいものがあります。農業の安定が特に望まれるところです。そこで平成27年度より日本型直接支払制度が始まります。農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援されます。この制度は農家が普段行っている通常の維持管理に対して支援されますので取り組み出来るように本区も協力していきます。昨年、印旛沼の浄化対策について取り組んでいきたいと挨拶で述べました。印旛沼に係る市町へお邪魔して水質の浄化について話を聞き、千葉県主催する協議会でも発言して浄化対策の訴えを實行してきました。まだ浄化対策には関係機関、認識は同じくするところですが、国・県・市町が一体となって取り組まなければ出来ません。今後も一体となって浄化対策が進むよう取り組んでいきたいと考えておりますので組合員皆様のご協力をお願いいたします。さて、本日提案させていただきました議案でございますが、大別して平成26年度会計の補正と平成27年度会計の当初予算でございます。例年通り26年度補正については、最終の補正ということもあり、収支再見積を施し、決算に近い金額をもってお示しいたします。一方、平成27年度予算では、一般会計において、主たる財源である経常賦課金では、甲乙地区昨年同額の単価を持って計上させていただきました。昨年同様「電気料金」上昇により、一般会計維持管理会計とも厳しい運営を余儀なくされるところでございます。総代皆様のご理解をいただきたいと存じます。尚、電気料の値上げに対抗する措置は、昨年同様「節電」が最も有効と考えます。自然相手の水利用でございますが、より一層の節電を呼びかけるものでございます。

以上、整いませんが、十分ご審議を頂き、提出した議案が、可決決定されますことを、願うと共に皆様方には、健康にご留意いただきますよう、また関係機関の皆様にはなお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

国営印旛沼二期事業の実施状況の報告



印旛沼二期農業水利事業所 所長 中西昭弘

日頃より、私ども印旛沼二期農業水利事業所の事業推進に当たりご理解とご支援を頂いておりますこと、また『改良区だより』にこの様に寄稿する機会を頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。この貴重な紙面をお借りし私ども国営事業所や関東農政局が進めております事業や取組について、印旛沼土地改良区組合員の皆様にご紹介させて頂きます。

平成22年の夏、国営事業所を佐倉市宮小路町に開所してより5年度が経過しました。初年度の事業費1億5千万円は、平成26年度には同33億65百万円と順調に伸びし平成26年度までの事業進捗は事業費ベースで約36%となりました。更に平成27年度の事業費は45億2千万円となり、平成27年度末には進捗率で50%までに

なる見込みです。これも偏に泉水理事長をはじめとする印旛沼土地改良区の役員の方々、並びに組合員の皆様から国営事業へのご理解とご支援を頂き、事業推進へのご協力を頂いている賜であり厚く御礼申し上げます。なお、当事業所では今年度の事業費増大に伴い職員が5名増え37名となることから、今春より印旛沼土地改良区さんの別棟事務室を事業所の分庁舎として借り受けることとなりましたことをご報告いたします。

平成26年度の国営事業所にとって最大のテーマは、白山甚兵衛農場建設工事及びポンプ製作据付等関連

工事の完成させ、平成27年4月から新機場から同ブロック受益農地への通水を確保することでした。事業所では平成26年度工事の進捗を待つ、3月中旬から約2週間の工程で用水ポンプでの貯水槽（容量約1万4千m³）への揚水、幹線・支線用水路約10kmへの充水と通水試験を実施し、本事業で建設した白山甚兵衛農場及び幹線・支線水路の通水機能の確認が無事完了致しました。これまでポンプ等施設の老朽化で運転に不安があった白山農場及び甚兵衛農場からの用水掛かりとなっていた水田には、今春より新たな白山甚兵衛農場からの用水が配水されることとなります。

平成27年度は、宗吾北農場及び吉高農場の建設工事に加え宗吾西農場建設工事にも着手し大幅な事業進捗を目指します。特に、宗吾北農場ブロックでは平成28年4月からの新機場の運転開始に向けた機場建設工事及びポンプ製作据付等関連工事の完成を図ることとしております。

現在実施中の国営印旛沼二期農業水利事業は、循環かんがい施設の整備を行うとともに国営事業受益及び周辺地域での環境保全型農業への取組を推進することで、農業用水の水質保全を図りひいては印旛沼の水質保全に資することを目的とした流域水質保全機能増進事業となっております。昨年度も循環かんがいによる

水質保全効果の定量的な把握に備えた水質モニタリング調査を継続しつつ、本地区における環境保全型農業の取組状況に関するアンケート調査も実施してまいりました。今年度は、平成26年度に創設された日本型直接支払、特に多面的機能支払制度について、印旛沼土地改良区さんが各地域での活動組織の立ち上げに関与されていくとの取組方針を打ち出されたことも受け、国営事業所では本地区での多面的機能支払制度の活用拡大に繋がるよう印旛沼土地改良区さんの取組との連携を強化してまいります。

多面的機能支払交付金制度の支区一帯としての取り組みを促進

下記のとおり、日本型直接支払制度である「多面的支払交付金制度」について、国では単なる事業制度ではなく、平成27年度から「法に基づく制度」として実施され、この取り組みの促進を定着を図ろうとしています。

しかし、既に取り組まれている地区（以前は、「農地・水保全管理支援交付金制度」といって当改良区内でも平成25年度末時点で13地区が取り組んでいました。）からは、①交付金を受けるための必要な「事務」が大変である。②交付金の交付時期が遅く活動する

きにはまだ資金がない。といった課題が多く聞かれるところでした。そこで、印旛沼土地改良区では、これらの問題に対応し促進を図ろうと取組を開始しました。

第1の問題 「交付金を受けるための必要な事務が大変である。」この問題について、改良区が「多面的支払交付金制度」に参画し「事務」を行うためには、「定款」の変更が必要となります。

また、改良区が「事務」を行う場合受益地域内の各集落単位での活動の事務を取りまとめることは事務量が膨大となり困難ですが、交付金を受けるための「活動組織」を支区単位としていただければ可能となります。

そこで、平成26年3月より、支区単位の活動組織として取り組み促進を図るべく、各支区の代議員会等において説明会を開催しています。

この結果、活動組織を支区単位としての制度参画意向がまとまれば、総代会にて「定款」を変更の議決をいただき、「多面的支払交付金制度」に改良区が事務を行うことが可能となります。

第2の問題 「交付金の交付時期が遅いので活動しようとするときにはまだ資金がない。」に対して……

この問題については、以前から印旛沼土地改良区の一一般会計には「農地・水保全管理支援交付金制度対策繰出金」として、250,000円を計上し、交付金が交付される前に1地区50,000円を限度に活動資金を無利子で貸し付け、活動組織が交付金を受領後に改良区に償還していただくよう措置してきたところですが、平成27年度一一般会計予算では、これを3,000,000円と大幅に増額し、「多面的支払交付金制度」への取り組み促進を図りました。

交付単価 (国と地方公共団体の合計額)

多面的機能支払		(単位: 円/10a)			
都府県	①農地維持支払	②資源向上支払 ^{※1,2} (共同活動)	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化 ^{※3})	①、②及び③に 取り組む場合 ^{※4}
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑 ^{※5}	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1: これまでの農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。
 ※2: ②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。
 ※3: 水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。
 ※4: 更に③の資源向上支払(長寿命化)に取組む場合、単価は都府県・田の場合4,400円/10aが上乗せされる。①、②及び③を一括に取組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、都府県・田の場合、合計で9,200円/10aとなる。
 ※5: 畑には樹園地を含む。

中山間地域等直接支払								(単位: 円/10a)	
田		畑		草地		採草放牧地		急傾斜	緩傾斜
急傾斜 (1/20以上)	緩傾斜 (1/100以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	草地比率の 高い草地 (寒冷地)	急傾斜 (15°以上)	緩傾斜 (8°以上)	
21,000	8,000	11,500	3,500	10,500	3,000	1,500	1,000	300	

環境保全型農業直接支払			(単位: 円/10a)	
対象取組		交付単価		
全国共通取組	緑肥の作付け	8,000		
	堆肥の施用	4,400		
	有機農業(うちそば等雑穀・飼料作物)	8,000(3,000)		
地域特認取組	対象取組は、承認を受けた都道府県により異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。	3,000~8,000		

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます
 農林水産省 日本型直接支払について <http://www.maff.go.jp/j/nousin/index.html>

日本型直接支払制度

平成27年度から法律に基づく制度になります!

多面的機能支払(地域の共同活動を支援)

- ①水路の泥上げ、農道の路面維持など(都府県の田の場合、以下同じ) 3,000円/10a
- ②植栽やピオトープづくりなど農村環境活動 2,400円/10a
- ③水路や農道などの補修や更新 4,400円/10a

(①、②及び③に同時に取組む場合は、最大9,200円/10a)

中山間地域等直接支払(条件不利地の農用地)

農業生産活動を継続する活動(急傾斜地の田の場合) 21,000円/10a

環境保全型農業直接支払

- 化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで行う次の営農活動
- ①緑肥の作付け 8,000円/10a
 - ②堆肥の施用 4,400円/10a 等

※交付単価は、地目(田、畑、草地)、傾斜、活動内容等によって異なります。

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します



平成27年度 印旛沼地域の農業振興の推進に向けて



千葉県農林水産部耕地課

課長 杉野 宏

この度、4月1日付けの定期異動により耕地課長に就任いたしました杉野でございます。

日頃より、印旛沼土地改良区の組合員の皆様におかれましては、農業農村整備事業の推進につきまして、様々な場面でご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、平成22年度に着手しました国営流域水質保全機能増進事業「印旛沼二期地区」は、平成26年度までに白山甚兵衛、吉高、宗吾北の3機場の工事が本格化しており、平成27年度からは、新たに宗吾西機場の工事にかかる予定と聞いております。

今後とも事業計画に基づき工事が進められますが、更新された施設を効率的に利用するためには、国営事業の進捗に合わせ、県営・団体営事業による用排水路等の整備も進めていく必要があります。

このようなかで地元関係者の皆様方のご協力のもと、平成27年度に県営かんがい排水事業「埜原地区」を新規着工

することになりました。

本事業は、国営事業の関連として初めての事業となりますが、更新した施設を効率的に使うためには国営事業と同時期に整備を進めなければならぬ施設も有りますので、今後、より一層、土地改良区並びに地元関係者の皆様におかれましては、事業の推進にご理解、ご協力をお願いいたします。

農政改革の一環として、今後10年間で農地の8割を担い手に集積させることを目的に昨年度から始まった農地中間管理事業は、担い手への農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となり、農地の集約化、経営規模の拡大や新規参入を希望する担い手への農地集積等を進めています。

一方、効率的な経営を目指す担い手への集積が進めば進むほど末端の農道や排水路などの施設の維持管理が課題となります。いままでも個々の農家や集落が共同で草刈りや泥

上げを行っていましたが、集積が進み維持管理が難しくなってきたこれらの施設を地域共同で維持管理を行う取り組みを支援するため、国は多面的機能支払い制度として再スタートしました。米価が下落している中、施設の老朽化や電気代の値上げなど土地改良施設の維持管理費が増加しておりますので、皆様方にも積極的に取り組んでいただければと思います。

このほか、農業基盤整備促進事業等を使って小規模な基盤整備などの農業生産の場である農地とそれを取り巻く農村に関する施策を一体に取り扱い、地域の農業振興を推進し、優良農地を将来にわたり保全していきたいと考えております。

しかし、これらの取り組みには、地域の実情を把握している印旛沼土地改良区の皆様並びに組合員の皆様のご支援、ご協力が欠かせませんのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、農業を取り巻く環境は厳しいと言われていますが、これをチャンスとして積極的な営農を展開し印旛沼地域の農業の発展と明るい農村が末永く続くことを

を祈念申し上げ、併せて農業を支える農業水利施設などの基盤整備の早期完成を目指して関係市町や土地改良区等と連携して取り組んで参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

あいざり



千葉県印旛農業事務所

所長 松田晴夫

泉水理事長をはじめ、印旛沼土地改良区役職員の皆様、並びに組合員の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進に、ご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

印旛沼土地改良区管内では、現在、国営で印旛沼二期農業水利事業が実施中であり、この地域は、成田市、佐倉市、八千代市、印西市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町にまたがり、約5,000haの水田地帯で、水稻を中心とした営農が行われています。

印旛沼周辺の農業水利施設の多くは、昭和43年度よりも以前に造成されたもので、造成から40年以上が経過しています。このため老朽化による施設機能の低下が生じており、その維持管理に多くの労力と費用がかかっています。

また、時代の移り変わりによる農業形態の変化から、水の使い方も変わり、今まで通

と連携して取り組んで参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

り施設では用水不足や排水不良が度々発生するようになりました。

更には、地域の開発の進展により印旛沼の水質の悪化が進む中で、農業サイドにおいても沼の水質浄化対策が求められています。

そこで農林水産省では、平成22年度から「国営印旛沼二期農業水利事業」に着手し、施設の更新とあわせて農業水利施設の再編を行っています。これによって「低地排水路↓揚水機場↓灌漑↓排水↓低地排水路↓・・・」といった循環かんがいシステムを構築し、農業水利施設が水の浄化を促すとともに農業用水の安定供給や排水不良の改善、そして維持管理の労力軽減を図ることで、農業生産性の向上と農業経営の安定化を目指しています。

また、平成26年度までの事業費は124億8千8百万円となり全体事業費の36%の進

捗となつています。

また、国営事業に関連する「県営かんがい排水事業（埜原地区）」については、平成26年度から土地改良法の手続きに入り、平成27年5月頃には、土地改良事業計画が確定し事業着手となり、平成27年度では、基本設計を行う予定であります。事業同意の取得にあたっては、土地改良区及び関係支区の皆様にお骨折りをいただきありがとうございます。

昨年の米価が大幅に下落し、生産農家にとっては厳しい状況になっており、土地改良区の運営への影響が懸念されます。県としては、農業水利施設の老朽化対策を重点的に行うとともに、米の生産過剰状態の解消に向けて飼料用米の生産拡大を推進していくこととしていきます。

また、農家の高齢化による耕作放棄地の増加を抑制し、地域の農業を維持するべく担い手農家への農地利用集積を加速化させるため、農地中間管理事業の積極的な運用を図ることとしています。

今後とも、各種施策に対してのご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、印旛沼土地改良区の益々の発展と組合員の皆様方のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

新任あいさつ



独立行政法人水資源機構
千葉県水総合事務所

所長 岩本 逸郎

陽春の候、印旛沼土地改良区組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月1日付けで当管理所所長を拝命しました岩本でございます。

水資源機構が実施してあります印旛沼開発施設の管理運営につきまして、日頃より格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私は、千葉用水総合管理所の勤務は初めてでございますが、水インフラの一翼を担うものとして、これまでの経験も生かしながら職員と一丸となつて適切な管理運営に取り組み所存でございます。

さて、印旛沼は、現在の水管理システムになつたことにより、利根川の東遷以降頻繁に発生していた洪水被害が解消され、農業用水をはじめとするライフライン施設として重要な役割を果たし、地域発展に大きく寄与してきたものと思っております。しかしながら、印旛沼開発事業が完成してから半世紀近くが経ち、これまでの歴史や印旛沼の恩恵について改めて広く知って

いただく取組みも必要と感じています。

一方、印旛沼の周辺環境が大きく変わり、今後取り組むべき課題として、一昨年の台風26号をはじめ、近年の異常気象等に伴う洪水被害の軽減策であります。現在の施設は昭和三〇年代の農業基準で整備されたものであり、現状を踏まえつつ、ソフト的な対応を含めて印旛沼のより良い管理に向けて関係者の連携強化を推進していく所存です。

ご協力をお願いいたします。東日本大震災では、沼堤防をはじめとする農業施設にも甚大な被害を受けました。堤防につきましても、千葉県において懸命な復旧作業が行われ、復旧完了後の半年後に台風二十六号に見舞われたことは周知のとおりです。もし復旧が間に合っていないければ計り知れない被害が発生したと思われまふ。今後、発生が危惧される大規模地震に対して、引き続き沼堤防を強化する必要があるとの思いを強くしているところでございます。

その他にも、沼の水質問題、ナガエツルノゲイトウをはじめめとする外来種の問題、酒直水門の整備等の課題がありま

すが、いずれの課題も関係者のより一層の連携強化とご支援が不可欠であります。

水資源機構としても、印旛沼地域の継続的な発展を図るため、各施策に対し、積極的に取り組んでいきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

最後に、印旛沼土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。

役員選挙について

昨年の10月の臨時総代会において監事定数2名から4名の変更が承認され県の認可を経て、役員選挙が3月25日行われ無投票により以下の方々が当選されました。今後、土地改良区のためにご尽力いただきます。(任期は平成29年12月22日まで)

監事 (定数4名)

●印は新任

第一〜第三被選挙区

岡田 憲雄 印西市瀬戸

長谷川 邦彦 栄町四箇

第四〜第七被選挙区

石井 敏雄 八千代市桑納

三須 英勇 八街市根古谷



単独維持管理費負担軽減対策事業の創設について

はじめに

平成23年3月に発生した「東日本大震災」、平成25年10月に発生した「台風26号」による災害により被災した土地改良施設の復旧には、多くの資金を要し、更には「東日本大震災」による「福島第一原子力発電所の事故」以降の電気料の高騰から、各支区の財政状況は極めて厳しい状況となつている。このことは、本来、計画的かつ継続的に行うべき施設の整備、補修等の実施を困難なものとしており、これを放置すれば、円滑な排水の確保が困難となるばかりでなく、将来、大きな修繕費・改修費を必要とする「負の連鎖」に陥る危険性を孕むものである。

これを是正するには、維持管理費の増額が必要であるが、米価が著しく下落した状況下にあつては、これも極めて困難な状況である。

以上のことから、「印旛沼土地改良区 単独維持管理費負担軽減対策事業」を創設し、各支区の土地改良施設の整備・修繕事業費を助成すると共に土地改良区に課せられている土地改良施設の善管理義務を果たすことに努めようとするものである。

1、目的
電気料の高騰により、財政

状況が悪化している各支区の土地改良施設の整備・修繕事業費に充てる費用を助成し、円滑な排水の永続的確保を図ると同時に将来の維持管理費必要額の増加を防止する。

- 2、予算規模(助成規模)及び助成率
- (1) 全体額 75,000千円
- (2) 支区別 上記全体額を支区毎の面積に基づく割合とする。
- *詳細は、別表参照
- (3) 本事業の対象となる土地改良施設の整備・修繕事業の実施にあつて、予算を有効に使用するための最適な助成制度を活用するものとし、その地元負担金から市町補助金を除いた額の50%以内を助成するものとする。
- 3、事業実施期間
平成26年度から平成31年度
- 4、対象施設及び対象事業
- (1) 対象施設

支区別 助成金表

支区名	割合	支区別助成金限度額(千円)
八千代支区	5%	3,750
佐倉西部支区	7%	5,250
公津支区	7%	5,250
一本松用水支区	14%	10,500
平戸支区	5%	3,750
神崎川支区	3%	2,250
高崎川支区	6%	4,500
埜原支区	8%	6,000
印旛沼北部支区	9%	6,750
佐倉北部支区	4%	3,000
安食支区	8%	6,000
中央支区	13%	9,750
酒々井支区	4%	3,000
布鎌支区	1%	750
鹿島川上流支区	6%	4,500
総合計	100%	75,000

- (イ) 基幹機場
- (ロ) 概ね口径200mm以上の用水路の布設替え及び新設
- *但し、国営印旛沼二期事業と同時施工用水路は除く
- (ハ) 幹線排水路・支線排水路
- (ニ) 上記のうち、現在進められている国営印旛沼二期事業及び関連事業により整備後も事業の繋ぎ込みにより、継続して使用することが、明らかな施設。
- (ホ) 緊急的に補修を要する施設の工事及び理事会により特に認められた工事
- (ヘ) (イ)から(ホ)の事業で一地区当たりの事業費が1,500千円以上の工事
- 5、執行方法
特別会計 区単独維持管理費負担軽減対策事業を創設し、各支区より所定の要望書を理事長に提出し、理事会において採択された工事について予算計上し総代会の議決を経て実施する。

印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会からのお知らせ

平成22年度に着手し5ヵ年を経過した国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」（国営流域水質保全機能増進事業）は白山甚兵衛、宗吾北ブロックに続き平成26年度は吉高ブロックで機場工事、幹線・支線水路工事が実施されました。

引き続き平成27年度は宗吾北・吉高機場工事、各ブロック内の水路工事が予定されているほか新たに宗吾西ブロックで機場、水路工事が計画されております。

【平成27年度事業概要図参照】

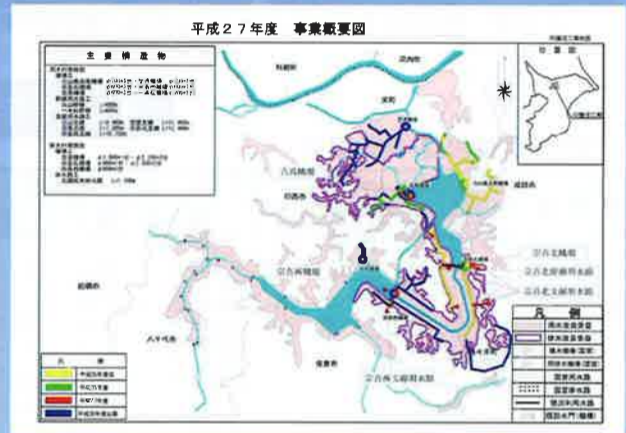
関係組合員の皆様には工事中ご不便ご迷惑をお掛け致しますがご理解ご協力のほど宜しくお願いします。



吉高幹線水路【水管橋】建設工事



白山甚兵衛・大竹排水機場と富士山【写真提供：成田市大竹 浮須光男様】



事業進捗率(金額単位:百万円)

総事業費	H25年度 まで	H26年度 以降	H26年度 当初	進捗率
33,200	9,255	25,483	3,245	37.7%

白山甚兵衛機場稼働開始!!～通水・充水・保圧試験を実施～

平成27年3月20日、今春より稼働する白山甚兵衛機場の通水試験に先立ち泉理事長に最初のポンプ運転釦を押して頂き、高さ約27mの吐水槽に14,000m³の水が貯められ、3月23日から27日まで五日間かけて幹線・支線水路の通水、充水、保圧試験を行い、安食・公津両支区の通水試験が実施されました。新たな機場の用水計画は24時間通水を基本としています。そのため各ほ場の給水バルブが開いた状態ですと常に水が流れポンプが回り続けますので小まめなバルブ操作で無駄な放流をなくすようご注意ください。



白山甚兵衛機場の700mm用水ポンプ

適正な取水管理をお願いします

国土交通省が許可する河川「印旛沼」より取水する水利使用規則には、取水期間と量が定められています。

本地区のかんがいを目的とした取水口は33か所あり、各取水口の取水量の測定は毎日行い報告しなければなりません。

また、超過取水となると水利権の取り消しなど厳しい措置の事例もあります。

適正な取水管理は節電にもつながりますので電料が高額になっているなか小まめな水管理で維持管理費を抑えましょう。

取水期間は
4月11日～8月31日

国営かんがい排水事業「印旛沼二期地区」は全国初の国営流域水質保全機能増進事業として老朽化した農業用排水施設の更新と併せ、循環かんがいを推進する事業であり、これより環境保全型農業を推進する事業であり、平成26年度は地区内の直売所へ来客者へ環境保全型農業や印旛沼の水質改善への理解度について、また、直売所37箇所を対象に同様のアンケート調査を実施しました。

*調査結果につきましては印旛沼二期農業水利事業所ホームページに掲載予定です。

この調査結果を参考に地域用水対策協議会のメンバーが一丸となり本協議会の基本理念である「印旛沼にやさしい農業」を地域で守る恵みのある「印旛沼」をめざし印旛沼二期地区における営農面からの農地系負荷量の低減を図るため「化学肥料、化学合成農薬の投入量の削減」「代かき、田植え時の濁り水の流出の減少を図る浅水代かき、田植え前の落水防止」など推進して「対策」等を目指して

定着を目標とします。

結びにアンケータ

にご協力頂きまして

直売所のお借上げ

御礼申し上げます。



印旛沼二期地区

地域用水対策協議会

環境保全型農業の推進について

通信

平成25年10月15日から16日発生台風26号被災状況及び復旧対策 (平成26年度)

支区名	復旧事業	施設名	被災の状況	数量	備考
佐倉西部支区	災害復旧事業	臼井第二機場	場内浸水による機械設備水没	1箇所	平成26年度繰越
平戸支区	災害復旧事業	岩戸集水路	水位上昇による堤防決壊	1箇所	平成26年度繰越
	農業基盤整備促進事業	岩戸干拓低地排水路	水位上昇による堤防決壊	1箇所	平成26年度繰越
合計	災害復旧事業	事業費	67,370千円	2箇所	
	農業基盤整備促進事業	事業費	24,073千円	1箇所	
	計			3箇所	



臼井第二機場内浸水



臼井第二機場復旧事業完了



岩戸集水路堤防決壊



岩戸集水路復旧事業完了

平成26年度 土地改良事業の概要

1. 県営・団体営・非補助事業

(事務費除き 単位：千円)

事業名	地区名 (関係支区名)	工期	全 体		平成26年度事業		平成27年度事業 (予定)		備考 (負担割合)
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
国営かんがい排水事業	印旛沼二期地区 成田市、佐倉市 八千代市、印西市 酒々井町、栄町	H22~H33	揚水機場 N=3箇所 用排水機場 N=3箇所 幹線水路 $\ell=1.2\text{km}$ 幹線排水路 $\ell=1.1\text{km}$ 支線排水路 $\ell=51.7\text{km}$ 受益面積 A=5,002ha	33,200,000	白山甚兵衛機場工事 宗吾北機場工事 吉高機場工事 宗吾西機場工事 白山支線用水路工事 白山幹線・支線用水路工事 北調低地排水路工事 調査設計費一式	3,245,000	宗吾北機場工事 吉高機場工事 宗吾西機場工事 宗吾北幹線・支線用水路工事 宗吾西支線用水路工事 調査測量設計一式	4,720,000	国66.6%、県25%、 地元8.4% (地元負担の内訳) 用水：関係市町8.0%、 農家2.4% 排水：関係市町8.4%、 農家0%
県営経営体育成基盤整備事業	勝田川上流 (高崎川)	H5~H27	用水路工 $\ell=16,301\text{m}$ 排水路工 $\ell=11,678\text{m}$ 農道整備 $\ell=2,720\text{m}$ 暗渠排水工 A=2.0ha	1,909,700	用地測量一式 排水対策実施設計一式	2,756.2	道路舗装工 $\ell=1,690\text{m}$ 測量試験費一式	15,375	国45%、県30%、 市17.43%、 地元7.57% (市町村割合) 佐倉市58.4%、八街市41.6%
国営造成施設管理体制改革促進事業 (管理体制整備型)	印旛沼	【第1期】 H12~H16 【第2期】 H17~H21 【第3期】 H22~H29	【第1・2期】 電力料・整備補修費他一式・安全管 【第3期】 電気料・整備補修費他一式・安全管理	【第1期】 180,430 【第2期】 186,300 【第3期】 231,607	【第3期】 電力料・整備補修費他一式	28,150	【第3期】 電力料・整備補修費他一式	28,150	【補助金】 農業外効果にかかる補助金 全体経費の37.5%以内 国50%、市町50%
農業基盤整備促進事業	印旛沼	H25~H26	排水路工 $\ell=38.5\text{m}$ 揚水機場工 N=65箇所	45,372.45	排水路工 $\ell=38.5\text{m}$	24,073.2	平成26年度事業完了	-	国50%、市町10%、 地元40%
農業基盤整備促進事業	鹿島 (佐倉北部)	H26	暗渠排水工 A=10.71ha (自力施工)	16,065	暗渠排水工 A=10.71ha (自力施工)	16,065	平成26年度事業完了	-	国100% (定額助成)
	印南 (佐倉西部)	H26~H27	用水路工 $\ell=6,600\text{m}$	70,000	調査測量設計一式	12,312	実施設計一式 用水管布設工 $\ell=6,600\text{m}$	57,650	国50%、市10%、 地元40%
農業基盤整備促進事業	葉崎 (印旛沼北部)	H26~H28	用水路工 $\ell=3,100\text{m}$	50,000	調査測量一式	3,888	実施設計一式 ($\ell=3,100\text{m}$)	4,000	国50%、市町15%、 地元35%
農業基盤整備促進事業	大竹 (安食)	H26~H28	用水路工 $\ell=7,100\text{m}$	189,000	調査測量一式	21,351.6	調査測量設計一式 ($\ell=7,100\text{m}$) ※平成26年度繰越合	40,508.4	国50%、市25%、 地元25%
農地・農業用災害復旧事業	臼井田干拓 (601/212) (佐倉西部)	H25~H26	揚水機(排)復旧工一式 (臼井第二機場)	51,996	揚水機(排)復旧工一式 (臼井第二機場) ※平成25年度繰越分	51,996	平成26年度事業完了	-	国77.7%、市22.3%、 地元0%
農地・農業用災害復旧事業	岩戸干拓 (601/231) (平戸)	H26	水路(排)復旧工 $\ell=60\text{m}$ (岩戸集水路)	20,246.1	水路(排)復旧工 $\ell=60\text{m}$ (岩戸集水路)	20,246.1	平成26年度事業完了	-	国88.8%、市10%、 地元1.2%

2. 千葉県農業経営高度化支援事業 (耕地利用高度化推進事業)

(単位：円)

事業名	地区名 (関係支区名)	平成26年度事業 事業費	平成27年度事業 (予定)事業費	業 務 内 容	備考 (負担割合)
千葉県農業経営高度化支援事業 (耕地利用高度化推進事業)	平戸2期 (平戸)	13,400,000	-	県営事業において整備された区域の整地工を行い、土地の利用集積を推進する事業 (購入土客土含む) A=4.6ha	国50%、県30%、 市10%、地元10%
千葉県農業経営高度化支援事業 (促進費)	平戸2期 (平戸)	-	50,350,000	県営平戸2期地区により実施した土地改良事業の負担金の償還費に充てる	国50%、県50%

平成26年度 総代・役員合同研修で宮城県の名取土地改良区を視察

平成26年11月5日～7日平成26年度 総代・役員合同研修が40名の参加を得て（総代27名、役員10名随員職員3名）実施されました。

この研修では、宮城県の名取土地改良区を研修先とし訪問しましたが、名取土地改良区は、名取市、岩沼市、仙台市の3市にまたがる受益面積約3,600ha、組合員数3,342人の土地改良区で、研修に際しては、復旧・復興に大変お忙しい中にもかかわらず、布田理事長さんをはじめ、松浦事務局長さん、斉藤総務課長さんよりご説明をいただきました。

この震災による管内の被害は、死亡・行方不明者1,103名（うち名取土地改良区組合員さん102名）、受益面積の約7割に当たる2,450haの農地が壊滅的被害を受けたほか、かんがい排水施設が被災されるなど甚大で、特に排水の要である排水機場5か所の被害は甚大で、排水機能が失われたため、仮設ポンプによる強制排水を行いなから、冠水した農地の回復と行方不明者の捜索のための瓦礫の撤去、排水機場や幹線排水

路の土砂・瓦礫の撤去に奔走されたそうです。

名取土地改良区では、国営のかんがい排水施設の更新事業の説明会翌日に「東日本大震災」を受けたそう、当初計画されていた更新事業を直轄特定災害復旧事業に切り替えて実施されている最中で、震災によって生じた地盤沈下を考慮した排水機場として竣工もない閉上排水機場を視察させていた。だくと共に、農地に埋没した「がれき」の除去、そして堆積した土砂の撤去、用水を湛水し、弾丸暗渠との並行の除塩対策を施したうえでの大区画ほ場の整備農地の集約を図った営農組織の立ち上げ等について取り組まれている状況についてもご説明をいただきました。

視察研修させていただいた時点で震災から3年8か月が経過しようとしていましたが、復旧工事が行われている一方では、津波で流されむき出しとなった家屋の土台などその津波災害の傷跡の生々しい状況も未だ見られる状況で、研修の締めくくりに閉上地区で犠牲になられた方々の震災慰霊碑前で、参加者全員で黙と

うをささげさせていただきました。取土地改良区を後にしました。復旧・復興にはこれから大変なご苦労があることと思

います。復旧・復興の暁には現在多くの水田地帯が抱える問題に対応した、日本でも先進的な水田地域になるのではないかと感じました。陰ながら一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げたいと思います。

最後に研修当日は早朝5時出発という厳しい日程でしたが、参加された総代・役員さんの多くから大変意義深い研修であったとの声が多く聞かれました。



復旧した閉上排水機場にて

“多面的機能支払交付金制度”に 取り組む両総土地改良区を視察

平成27年2月20日～21日にかけて支区長研修が、理事長ほか各支区の役員25名、随員職員3名を加えた総勢29名で実施されました。

今回の研修では、“多面的機能支払交付金制度”に土地改良区として積極的に取り組まれている“両総土地改良区”を訪ね、多面的機能支払交付金制度への取り組み状況等について研修しました。

この研修の目的は、米価が急激に下落する一方で、電気料の高騰により維持管理費賦課金は値上げを余儀なくされ

（平成26年～27年八千代、一本松、佐倉西部の3支区は値上げ）それでも、各支区の財政状況は厳しい状況から、“多面的機能支払交付金制度”取り組み、今まで当たり前のように行ってきた水路の草刈りや泥上げに対し、助成を受けることによってこの状況を打開できないか？ また“多面的機能支払交付金制度”に取り組むに当たって大変だといわれている事務を土地改良区が行えるのか？ 既に取り組んでいる両総土地改良区の状況を聞いてみよう！というものでした。

方からは、支区の運営に苦慮されている現実即した多くの質問がありました。その後

の意見交換会では両総土地改良区と印旛沼土地改良区では受益の状況や維持管理形態の違いもあり、同様に実施することは難しい面もありますが、伺った事項を参考に更に、県からも他地区の取り組み状況を伺うなどして、印旛沼土地改良区に最も適した取り組み方法を研究し状況の打開に向けて努力していこうという

多くのご意見をいただきました。



全国土地改良事業 団体連合会長表彰受賞！

第三十七回全国土地改良大会山梨大会の席上において野中全土連会長より、本区水源衛理事長が多年にわたる土地改良事業の推進と地域農業の発展に尽力されたことが評価され、表彰の栄に輝きました。

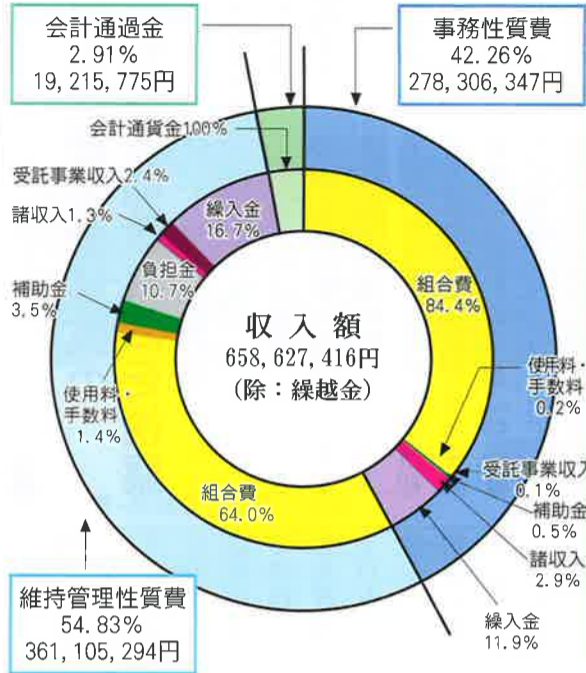


平成25年度 一般会計と維持管理事業特別会計

組合費はこうに使われました

平成25年度における一般会計と維持管理事業会計の決算額を合わせ記しました。

※土地改良区の会計は、一般会計で維持管理事業（印旛沼土地改良区では 特別会計を設け執行）を展開することが一般的ため、このように記しました。また、一般会計内で利水・排水管理費及び利用調整など受益地共通の維持管理事業を執行しているため、施設管理にどの程度の資金が必要かを知るため収支とも性質により「事務費」「維持管理費」に分類し調製いたしました。



総収入額 1,166,555,461円

事務性質費	304,733,984円
維持管理性質費	842,605,702円
会計通過金	19,215,775円

※上記に含まれる前年度繰越金の合計は、507,928,045円

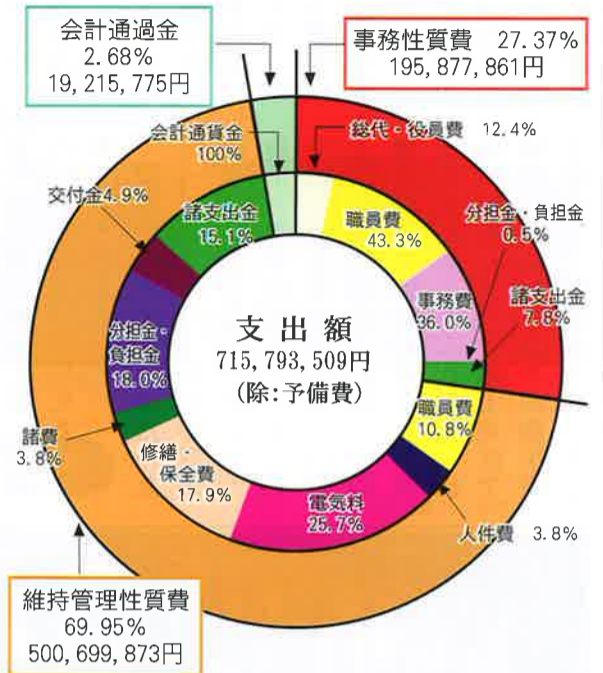
事務性質費 278,306,347円
維持管理性質費 361,105,294円
会計通過金 19,215,775円

総支出額 (支出済額) 715,793,509円

事務性質費	195,877,861円
維持管理性質費	500,699,873円
会計通過金	19,215,775円

※印旛沼土地改良区規約第42条に基づき翌年度の収入に繰入される金額の合計は、450,761,952円

事務性質費 28,007,710円
維持管理性質費 422,754,242円 (施設改修引当金を含む)



以上、収支決算の状況から、収入した額（除く繰越金）で考察すれば事務性質扱いで収入した278,306,347円に対し、その支出は195,877,861円で一方の維持管理性質扱いは、収入で361,105,294円支出で500,699,873円となり不足が生じています。各々過不足にあっては、利水・排水管理及び利用調整など受益地共通の維持管理事業を共通維持管理費と称し、一般会計で執行することにより調製され相互補完することで成り立っています。

平成25年度 会計別決算の状況

(単位：円)

会計名	収入	支出	繰越額
1 一般会計	348,837,389	320,829,679	28,007,710
2 維持管理支区特別会計	817,718,072	394,963,830	422,754,242
小計	1,166,555,461	715,793,509	450,761,952
3 国営造成施設管理体制整備促進事業	28,150,000	28,150,000	0
4 県営土地改良事業	984,875	984,875	0
5 団体営土地改良事業	48,603,600	48,603,600	0
6 農山漁村地域活性化事業	21,299,250	21,299,250	0
7 維持管理適正化事業	0	0	0
8 維持管理受託事業	85,983,639	61,555,008	24,428,631
9 維持管理強化事業	181,010,999	13,533,846	167,477,153
10 農地・水保全管理交付金対策	0	0	0
11 農林漁業資金等借入償還金	27,798,904	27,798,904	0
12 環境保全対策調査事業	26,676,794	0	26,676,794
13 災害応急事業	48,674,461	45,881,610	2,792,851
14 その他諸事業特別会計	7,630,072	3,660,261	3,969,811
15 消費税納税引当金	3,599,009	1,905,159	1,693,850
16 地区除外・開発行為	154,900,428	21,877,928	133,022,500
17 備荒積立金等	4,816,986,850	388,300,117	4,428,686,733
小計	5,452,298,881	663,550,558	4,788,748,323
18 基本財産	199,594,481	1,310,574	198,283,907
合計	6,818,448,823	1,380,654,641	5,437,794,182

平成25年度 財産目録

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産	5,565,186,037	1. 長期負債	242,773,592
(1) 現金及び預金	925,300,431	(1) 農林漁業資金等	242,773,592
(2) 未収金	7,539,733	(2) 管内金融機関等	0
(3) 特定資産	4,434,061,966	(3) 国営事業負担金	0
(4) 基本財産	198,283,907		
2. 固定資産	244,854,861	2. 短期負債	4,434,061,966
(1) 土地(事務所用地)	37,400,000	(1) 前受金	0
(2) 建物・設備	156,652,416	(2) 未払金	0
(3) 機械・器具	19,689,278	(3) 見返り預金	4,434,061,966
(4) 備品	31,113,167		

平成25年度 賦課金及び負担金納入状況

賦課金の種別	調定額	徴収済額	徴収率	徴収未済額
1 経常賦課金	235,744,900	234,900,760	99.64%	844,140
2 維持管理費	231,713,480	230,949,470	99.67%	764,010
3 県営事業費	601,875	601,875	100.00%	0
4 換地費	367,500	367,500	100.00%	0
負担金の種別				
1 県営事業借入償還金	1,336,250	1,336,250	100.00%	0
2 団体営事業借入償還金	360,710	360,710	100.00%	0
3 団体営事業費	15,585,600	15,585,600	100.00%	0
4 加入金	3,411,530	3,411,530	100.00%	0
5 繰上償還金	-	-	-	-

平成27年度 会計別予算状況

(単位：円)

会計名	予算額
1 一般会計	323,219,000
2 維持管理支区特別会計	763,909,455
小計	1,087,128,455
3 国営造成施設管理体制整備促進事業	28,150,000
4 県営土地改良事業	57,225,150
5 団体営土地改良事業	103,179,900
6 維持管理費負担軽減対策事業	60,750,000
7 県管理他機場操作関係等	91,827,572
8 維持管理強化事業	115,172,159
9 多面的機能支払促進	6,000,000

会計名	予算額
10 農林漁業資金等借入償還金	90,140,649
11 環境保全対策調査事業	28,035,956
12 災害応急事業	12,726,613
13 その他諸事業特別会計	13,585,125
14 消費税納税引当金	5,079,800
15 地区除外・開発行為	26,587,872
16 備荒積立金等	4,539,069,738
小計	5,177,530,534
17 基本財産	195,764,000
合計	6,460,422,989

外来生物「ナガエツルノゲイトウ」に関するアンケート結果

*支区長研修、総代会にて実施

特定外来生物である「ナガエツルノゲイトウ」が印旛沼水域で分布を拡大しています。

農林水産省では対策指針を設け、平成27年3月には「外来種被害防止行動計画」を農水省・環境省・国交省で策定されましたが、既に(独)



自井の除去共同作業



吉高機場水障害

水資源機構が管理する大和田排水機場や千葉県が管理する吉高排水機場、当改良区が管理する白井・岩戸・瀬戸地区の低地排水路やポンプ場では、通水障害や揚水不能を起こし水管理の障害となっています。また、用水路網を通じ水田域にも侵入し営農にも影響を及ぼしています。

「知っている。」が67%、「知らない。」が33%となりました。他の組織の調査においては、印旛沼地域のほぼ全域で拡散しているとの情報もあることから、1、の分布状況のご回答のうち見過ごされているものもあると考えられます。

今回、組合員の方々に、外来生物「ナガエツルノゲイトウ」に限定したアンケート形式による実態調査を行い、治水・利水・環境(営農環境)の観点から「現場の声」をお聞きしました。

米作りに影響しないまでも田や畦畔に繁殖している実態が多く寄せられました。また「収量の減少」「コンバイン等の機械の故障」「除草剤の使用量増」といった悪影響があるというの意見も寄せられました。

1、ナガエツルノゲイトウの分布状況について

西印旛沼から揚水する地域を中心に拡散し、一本松用水の下流域となる印旛沼北部支区管内、埜原、布鎌支区で確認されています。

中には、特定外来種との認識から機器の移動に際し洗浄などするといった報告も見られました。

北印旛沼から揚水する地域では、酒々井支区も含め確認されていません。また、流入河川上流部に当たる神崎川・鹿島川上流支区も確認されていません。

施設管理上の阻害要因として水路・低地排水路での繁殖を問題視する意見をいただいています。

2、ナガエツルノゲイトウの認知度について

数種の除草剤について使用報告がありました。使用薬剤名として、複数回答があった「ラウンドアップ」では「効く」との報告がある一方、「根まで枯れぬ」との意見も見られ、散布の時期も影響するのではないかと考えられます。

また、天敵について情報や意見はありませんでした。

また、一部地域では「多面的機能支払交付金の活用」や、「地域と連携した農村協働で排除している。」事例も報告されました。

3、ナガエツルノゲイトウによる米作りへの影響について

「水路等の施設では支区役員が対応している。」「行政と地域が共同作業で防除する。」といった除去への取り組み報告があるほか「外来種に対する影響について、認識を深めていただくための周知に工夫をすべきである。」との意見も寄せられました。

「焼却処分」のお答が78%でした。法遵守の観点でいえば処分場を持ち込みとなりますが、排除活動も含め農家がこれ以上を負担するのは厳しいものと考えられています。

6、施設の管理阻害の発生状況について

「水路で繁殖するも管理阻害の発生に至っていない。」との報告が20%、「流水阻害やポンプ場の揚水障害」、「洪水時の田への拡散」を挙げ意見が80%と高い比率で寄せられました。

また、「排水路を三面舗装して繁殖させぬ状況を作るべき」との強いご意見もみられました。

4、ナガエツルノゲイトウの繁殖を防ぐ薬剤・天敵について

「焼却処分」(処分方法) 施設管理の延長で「集落の共同作業」、「操

7、ナガエツルノゲイトウによる管理阻害の排除、処分について

「焼却処分」(処分方法) 施設管理の延長で「集落の共同作業」、「操



長で「集落の共同作業」、「操作用員・支区役員」がこれにあたっての報告が多く寄せられました。これにかかる経費負担は、現状「地元・支区が負っている。」状況で、「行政の助成制度を求める。」意見が多く寄せられています。また、一部地域では「多面的機能支払交付金の活用」や、「地域と連携した農村協働で排除している。」事例も報告されました。今回のアンケート調査にあたってご協力いただいた組合員さんには、誠にありがとうございました。皆さまのご意見は、早急な対策に向けて、印旛沼流域健全化会議ワーキンググループをはじめその他の会議等において、「組合員の声」として反映させるべく取り組んで参ります。また、「多面的機能支払交付金制度」において防除対策も可能であることから、地元負担を軽減する経済的支援のひとつとして、積極的に本制度の活用をご検討頂きたいと思っております。

改良区からのお知らせ

平成27年度 経常費・維持管理費の賦課金単価 (10a当り)

(単位: 円/10a当)

賦課種別	単価	支区名	単価	支区名	単価
1. 経常費賦課金	3,950	⑥ 神崎川支区	4,000	⑪ 安食支区	3,800
2. 維持管理費賦課金	(支区別単価)	⑦ 高崎川支区	3,600	⑫ 中央支区	3,500
① 八千代支区	4,200	⑧ 埜原支区	3,500	⑬ 酒々井支区	5,500
② 佐倉西部支区	5,000	⑨ 印旛沼北部支区	3,100	⑭ 布鎌支区	3,500
③ 公津支区	4,000	⑩ 佐倉北部支区	4,000	⑮ 鹿島川上流支区	4,500
④ 一本松用水支区	5,500	〈備考〉 ・本表は甲地区単価を掲載(乙地区は経常費1,316円) ・畑は経常賦課金・維持管理賦課金とも1/3			
⑤ 平戸支区	5,000				

分区徴収における徴収手数料及び完納奨励金について

賦課金の納入におきましては、徴収分区を設定いただき地元役員さんをお願いしておりますが、分区徴収にあたり賦課金納付奨励規程から奨励金を交付しております。

◆賦課金(経常費・維持管理費)における「徴収手数料」は、分区徴収された納入額に対し2パーセント、「完納奨励金」については、分区徴収における分区賦課額(分区組合員の賦課金合計額)の90パーセント以上の納入がされた分区に対し、納期限内にあっては2パーセント、納期後1ヶ月以内にあっては1パーセントを交付させていただきます。

納期限内に納入されない方には…

納期限内に納入されない方に対しては、「督促状」を発送し早期の納入をお願いしております。

◆督促状が発送されますと、規程により過怠金として「督促手数料及び延滞金(年14.6パーセント)」が加算されますので、必ず期限内の納入をお願いいたします。また、督促状を発送しても納入されない方に対しては、土地改良法第39条(差押)の処分対象者として手続きを開始しますのでご留意願います。

賦課金は納期までに納入下さい

3月25日に開催された通常総代会におきまして、本年度の賦課金及び徴収期日が下表のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

◆賦課金は、皆さんの組織である土地改良区運営の根幹を成すもので、円滑な事業の実施に密接に関係するものです。賦課金徴収状況(9頁表)のとおり、平成25年度 賦課金(経常費・維持管理費)の収納率は、分区役員さんをはじめ組合員皆さまのご理解により、99パーセント以上の徴収率となっております。賦課金が期限内に納入されることにより、施設の維持管理ほか予算に基づく執行が可能となりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。共に、納入期限までの納入を宜しくお願いいたします。

平成27年度 賦課金の賦課期日及び納入期限

賦課種別	賦課期日	納入期限	付記
1. 経常費賦課金	平成27年 4月24日	平成27年 6月1日	上記単価表参照
2. 維持管理費賦課金			
3. 農林漁業資金等償還金	該当なし (必要が生じた場合は、理事会に一任)		
4. 県営事業分担金			
5. 団体営事業			

保有個人データに関する事項の公表について

改良区におきまして、「個人情報保護に関する規程」の整備を行い平成22年4月1日付で施行されております。この規程により法を遵守しながら個人情報を適正に扱い、苦情処理に適切に取り組むことを方針とし、改良区が保有する個人データの利用目的や共同利用等を次のとおり公表いたします。

- 土地改良区の名称
印旛沼土地改良区
- 利用目的
①印旛沼土地改良区の保有する個人情報は、定款第四条に規定する事業及び徴収業務の円滑な実施のために利用する。
②労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。
- 個人情報の保護に関する方針
①法令等を遵守し、個人情報を適切に取扱う。
②苦情処理に適切に取り組む。
- 共同利用に関する事項(利用目的外で扱う個人情報)
①本土地改良区の個人データは、共同利用を行う。共同利用の概要は下記のとおり。
・共同で利用する個人データの項目
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項
②共同で利用する者の範囲
農林水産省、千葉県、千葉県土地改良事業団体連合会、区の受益地に関する各市町村、農業委員会、農業協同組合及び土地改良区と共同で利用する。
③利用する者の利用目的
国、地方公共団体(千葉県及び関係市町村)の行う事業、土地改良施設の維持管理及び各種補助事業等による農地情報整備支援の円滑な実施及び地域農業振興のため
④個人情報の管理について責任を有する者の名称
印旛沼土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長
- 利用目的の通知又は保有個人データの開示等を求める場合の手続及び手数料
①開示等を求める場合の手続
開示等の求めを行う旨及びその内容を記載した書面を印旛沼土地改良区理事長へ提出してください。
②手数料
印旛沼土地改良区文書及び交付金等交付手数料徴収規則による。
- 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先
印旛沼土地改良区 個人情報保護管理者 総務課長

尚、改良区では保有する個人情報は、定款第四条に規定する事業及び徴収業務の円滑な実施のために利用しており、今後も個人情報の適正な管理等を行いながら業務を行って参りたいと考えております。

千葉県からのお知らせ

水稲生産者の皆様へ 水稲初期除草剤の使用時期が 変更になりました

守らないと...

田植え前に散布する場合は、**7**日前までです。

散布後は、**7**日間**止水**します。

除草剤が水に拡散して土壌に落ち着くまで7日間必要です。
畦畔からの漏水を防ぎ、落水、かけ流しは止めましょう。

× 農薬取締法違反です × 除草剤の効果が低下します × 水域の動植物に影響を与える可能性があります

◎例えば、日曜日に初期剤をまいたら、田植えは翌週の日曜日以降になります。

土	日	月	火	水	木	金	土	日	
代かき	初期剤散布	← この期間は田植えできません! →							田植え

発生している雑草の種類に合った除草剤を選び、ラベルをよく読んで、適正な時期に使いましょう。

※農薬登録上、植代時に原液のまま散布し混和、または植代後原液のまま散布した後に整地板で均平作業を行う剤については、田植え4日前まで使用できますが、使用後は7日間しっかり止水します。

千葉県 安全農業推進課 (TEL 043-223-2888)

用排水施設の維持管理について

○4月から8月まで農業用水需要期となり、半年以上休止していた用水機場が一斉に稼働し始めます。用水供給と同時に今までほとんど水が流れていなかった用排水路では、水量が増します。配水作業にあたりましては、十分注意し実施いただきますようお願いいたします。

○近年の大型台風襲来や発達した低気圧により異常降雨が多くなっている中、周辺農地に雨水が一時的に流入してしまふことにより、開発された都市部の湛水被害の防止に貢献しています。また、流末に位置している土地改良施設は、農地排水だけではなく、こうした都市部の排水も実施しているのが現状です。

異常気象による大雨・洪水・土砂災害等の気象注意報警報が発令されたときは、用排水路では急激に水位や流速が変化し、大変危険ですので土地改良施設に近寄らないようお願いいたします。

施設に被害があった場合は、後日改良区に一報いただくとお願いいたします。

○東日本大震災以降、発電促進賦課金、太陽光発電付加金、燃料調整額が加算され、電気料が高騰しています。震災前の平成22年度と比較すると平成27年度当初予算では、電気料は約77%増の1億3千3百21万円の計上となります。これにより、支区によっては、維持管理賦課金を電気料が上回っている、赤字となっていることから、やむを得ず維持管理賦課金の値上げとなつていきます。この状況が続けば、他の支区でも維持管理賦課金を値上げしなければ支区運営が出来なくなることから、支区役員会等で検討されています。

平成26年度繰越 (平成25年台風26号災害) 復旧状況について

○平成25年10月16日襲来した台風26号により、10支区72箇所の土地改良施設が被災しました。災害復旧事業を主体に基盤整備促進事業・改良区単独事業により復旧にあたった結果、69施設については、復旧することが出来ましたが、3施設については、施工業者の作業員不足等により、26年度に繰越し復旧することが出来ませんでした。詳細は、一覧表のとおりです。

大雨予報時の印旛沼水位管理について (試行運用)

○このことから、水田には必要量だけ取水し、掛け流しせずに貯留し、機場を必要以上に運転しないようお願いいたします。節水・節電となり、維持管理賦課金の軽減につながりますのでご協力をお願いいたします。

○金属製バルブ・鉄蓋について、非かんがい期の9月から3月までの期間、盗難による被害が多数発生しています。可能な限り、各管理区、工区、及び個人の責任により保管出来るバルブについては、保管し、未然に盗難被害を防止するようにお願いいたします。



○平成26年度から予想降雨が150mm以上の時、印旛沼水位を管理している(独)水資源機構では、印旛沼の予備排水を実施し、通常管理YP2・3m、YP2・5mをYP2・0mに弾力的な水位低下を実施する事としています。改良区管内管理施設においても、円滑に用排水を実施する必要があることから、沼水位を注視すると共に予想降水量を把握し、関係機関と密に連絡調整を図り、必要により用水を停止し予備排水を実施して行きますので、ご理解ご協力いただきます。

新たな維持管理事業について

○電気料の高騰及び災害復旧関連事業により、実施すべき維持管理工事等が実施できない状況にあることから、平成26年度から新たに展開する維持管理事業に対し、改良区が助成する事業として、区単独維持管理費負担軽減対策事業を創設しました。

*詳細は、別紙のとおり

新職員紹介

26年度採用

 水士里整備課
 みずの じゅんいち
 水野 淳一

27年度採用

 会計課
 とみい すずか
 富井 涼花

 水士里整備課
 わたらい とものり
 渡来 友則

 総務課
 たかし かずき
 高石 和輝